

保護者の皆様

大阪府立生野支援学校
校長 国津 賢三

児童生徒の体調不良の際の対応について

新緑の候、保護者の皆様には、益々御清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素は、本校の教育活動に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

5月28日に大阪府教育庁より、学校の教育活動を再開するにあたって、新型コロナウイルス感染症対策マニュアルの通知がありました。

その通知をふまえ、学校内における集団感染を防ぐ観点から、体調不良の児童生徒が発生した場合について、次の通り対応をしております。引き続き、感染拡大防止対策へのご理解とご協力をお願いします。

記

- ・登校前に健康観察（発熱や風邪症状の確認）を実施してください。
- ・発熱や風邪症状が認められる場合は、決して無理に登校せず、自宅にて休養させてください。「欠席」としてではなく、「出席停止」として取り扱います。

風邪症状の例…咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、頭痛、
関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐など

国立感染症研究所 感染症疫学センター 作成

「新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領」（令和2年4月20日版）参照

- ・学校にて発熱や風邪症状を確認した際には、速やかに帰宅させる対応になります。学校からの連絡が常にとれるようにお願いします。複数の緊急連絡先をお伝えください。
- ・体調不良の際は、通学バスには乗車できませんので、お迎えにきていただきますようお願いいたします。
- ・登校後、発熱や風邪症状の体調不良の児童生徒が発生した場合は、他の児童生徒との接触を避けられるように保健室ではなく、教室等にて待機します。ご連絡を差し上げますので、速やかにお迎えをお願いします。その他の児童生徒は、その教室には近づかないように対応します。
- ・体調不良の際の帰宅後、健康状態等を担任が確認を行います。ご協力をお願いします。